

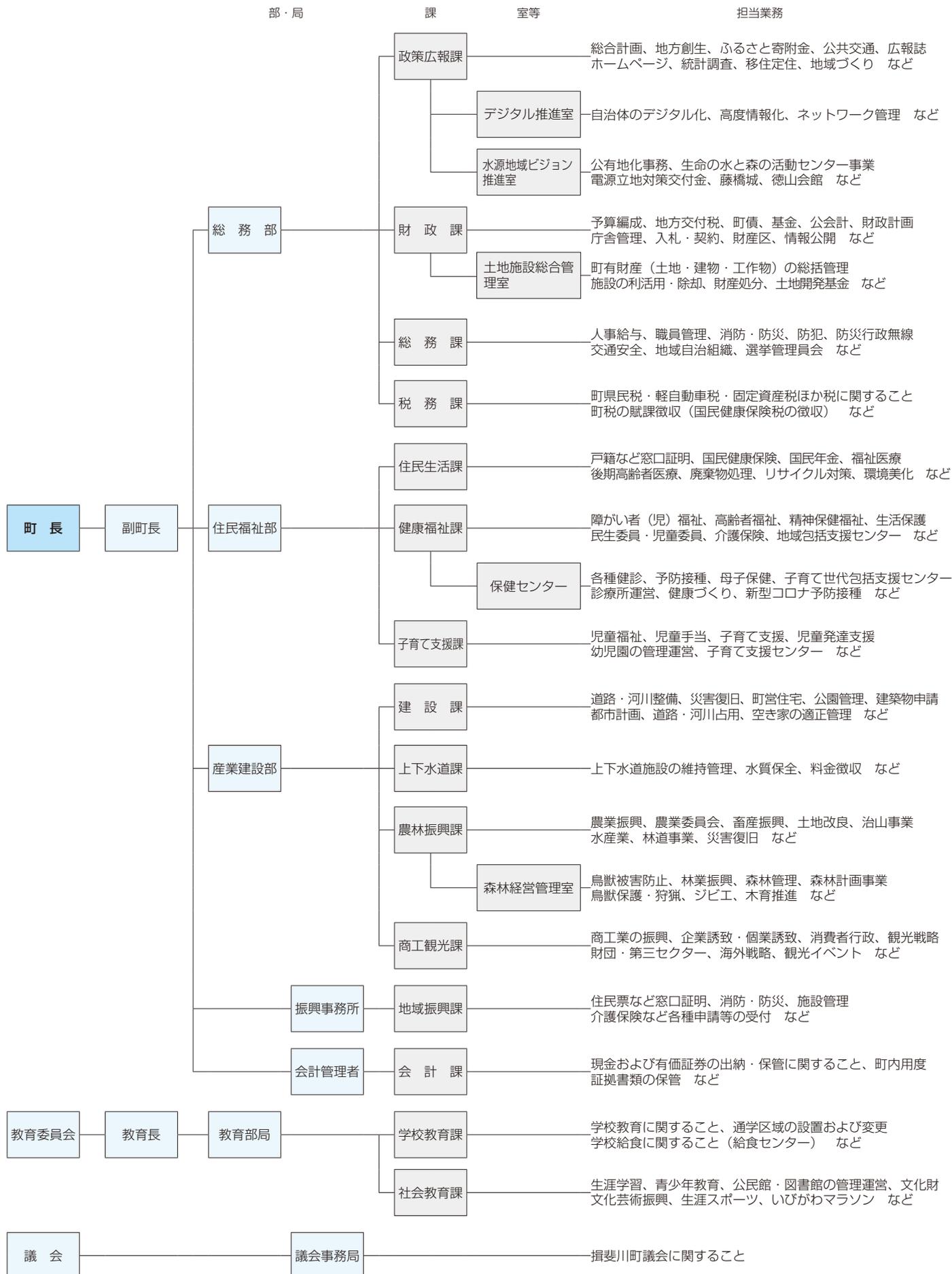
令和6年度 揖斐川町人事異動

(4月1日付けの係長級以上の異動者と新採用者)

氏名	新職	前職
教育長		
香田 静夫	教育長	岐阜県
参 与		
高橋 義弘	技術参与	(再任用)
今枝 文雄	総務参与	(再任用)
部 長 級		
高橋 宗徳	住民福祉部長	住民福祉部 次長兼健康福祉課長
小島 航	産業建設部長	岐阜県
高木 英樹	教育部長	産業建設部 次長兼上下水道課長
次 長 級		
所 貴 宏	総務部 次長兼政策広報課 デジタル推進室長	総務部 政策広報課 デジタル推進室長
久野 賀弘	総務部 次長兼政策広報課 水源地域ビジョン推進室長	総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進室長
田島 孝二	総務部 次長兼財政課長兼土地施設総合管理室長	総務部 財政課長兼土地施設総合管理室長
栗田 俊彦	住民福祉部 次長兼健康福祉課長	産業建設部 農林振興課長
三輪 哲司	産業建設部 次長兼農林振興課 森林経営管理室長	岐阜県
高橋 直樹	産業建設部 次長兼商工観光課長	産業建設部 商工観光課長
藤原 弘	会計管理者	住民福祉部 次長兼子育て支援課長
馬淵 真二	藤橋振興事務所長兼地域振興課長(次長級)	藤橋振興事務所長兼地域振興課長
野原 幸司	住民福祉部 健康福祉課付(次長級)(揖斐広域連合派遣)	住民福祉部 健康福祉課付(課長級)(揖斐広域連合派遣)
課 長 級		
横平 淳	住民福祉部 住民生活課長	住民福祉部 住民生活課 主幹
野原 晶子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター長	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主幹
岩間 明宏	住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 地域医療確保対策監	(再任用)
若原 紀章	住民福祉部 子育て支援課長	教育委員会 社会教育課長
高橋 富士夫	産業建設部 上下水道課長	産業建設部 上下水道課 主幹
上田 憲	産業建設部 農林振興課長	坂内振興事務所長兼地域振興課長
古野 清明	会計課長	産業建設部 上下水道課 主幹
松久 秀紀	教育委員会 社会教育課長	教育委員会 社会教育課 主幹
北野 嘉樹	久瀬振興事務所長兼地域振興課長	久瀬振興事務所 地域振興課 主幹
高橋 良尚	坂内振興事務所長兼地域振興課長	坂内振興事務所 地域振興課 主幹
河瀬 隆子	住民福祉部 いび幼稚園 園長(課長級)	住民福祉部 いび幼稚園 園長(主幹級)
主 幹 級		
川本 励	総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進室 主幹	総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進室 課長補佐
永井 和直	総務部 税務課 主幹	総務部 税務課 課長補佐
高橋 真紀	住民福祉部 健康福祉課 主幹	住民福祉部 健康福祉課 課長補佐
林 裕子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主幹	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 課長補佐
河本 太一	産業建設部 上下水道課 主幹	産業建設部 上下水道課 課長補佐
堀 篤	久瀬振興事務所 地域振興課 主幹	坂内振興事務所 地域振興課 課長補佐
若原 輝幸	住民福祉部 健康福祉課付(主幹級)(揖斐広域連合派遣)	住民福祉部 健康福祉課付(課長補佐級)(揖斐広域連合派遣)
徳永 恵理奈	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 園長(主幹級)	住民福祉部 おじま幼稚園 園長(主幹級)
増田 裕子	住民福祉部 きよみず幼稚園 園長(主幹級)	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 園長(主幹級)
高橋 一恵	住民福祉部 おじま幼稚園 園長(主幹級)	住民福祉部 たにぐみ幼稚園 園長(主幹級)
長尾 知香	住民福祉部 たにぐみ幼稚園 園長(主幹級)	住民福祉部 きよみず幼稚園 園長(課長補佐級)

氏名	新職	前職
課長補佐級		
松居 佑樹	総務部 政策広報課 課長補佐	議会事務局 課長補佐
細野 朋洋	総務部 総務課 課長補佐	総務部 総務課 係長
清水 善之	住民福祉部 健康福祉課 課長補佐	産業建設部 上下水道課 課長補佐
菅原 昌志	住民福祉部 子育て支援課 課長補佐	住民福祉部 子育て支援課 係長
浅野 広光	産業建設部 上下水道課 課長補佐	産業建設部 建設課 課長補佐
宗宮 孝臣	産業建設部 農林振興課 課長補佐	健康福祉部 健康福祉課 課長補佐
宮腰 美和	教育委員会 社会教育課 課長補佐	教育委員会 社会教育課 係長
寺井 智美	久瀬振興事務所 地域振興課 課長補佐	春日振興事務所 地域振興課 係長
若園 直樹	藤橋振興事務所 地域振興課 課長補佐	藤橋振興事務所 地域振興課 係長
今井 克喜	坂内振興事務所 地域振興課 課長補佐	久瀬振興事務所 地域振興課 課長補佐
宇佐美 みゆき	総務部 総務課付(課長補佐級)(養基小学校養基保育所組合派遣)	総務部 総務課付(係長級)(養基小学校養基保育所組合派遣)
係 長 級		
細野 佳奈	総務部 政策広報課 係長	総務部 政策広報課 主査
高橋 啓子	住民福祉部 住民生活課 係長	谷汲振興事務所 地域振興課 係長
深尾 恵美	住民福祉部 健康福祉課 係長	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長
原 武弘	住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 係長	産業建設部 建設課 係長 兼 住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 係長
藤原 輝代子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長	(役職定年)
田村 美千子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主査
宮脇 憲輔	産業建設部 農林振興課 係長	総務部 政策広報課 係長
小森 陽治	議会事務局 係長	総務部 総務課 係長
川本 美和	教育委員会 社会教育課 揖斐川図書館 係長	教育委員会 社会教育課 谷汲サンサンホール 主査
河本 聖子	谷汲振興事務所 地域振興課 係長	久瀬振興事務所 地域振興課 主査
河村 里奈	春日振興事務所 地域振興課 係長	産業建設部 建設課 係長
矢野 幸司	久瀬振興事務所 地域振興課 係長	(役職定年)
今井 るみ	藤橋振興事務所 地域振興課 係長	坂内振興事務所 地域振興課 係長
中島 恵	坂内振興事務所 地域振興課 係長	藤橋振興事務所 地域振興課 係長
細野 真由美	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(係長級)	住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(係長級)
石原 知里	住民福祉部 いび幼稚園 保育士(係長級)	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(係長級)
廣瀬 佳代子	住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(係長級)	住民福祉部 いび幼稚園 保育士(係長級)
小川 恵子	住民福祉部 揖斐川子育て支援センター(係長級)	住民福祉部 揖斐川子育て支援センター(主査級)
新 採 用		
鵜飼 直輝	総務部 税務課 主事	
香田 悠真	住民福祉部 住民生活課 主事	
宇佐美 巴菜	産業建設部 商工観光課 主事	
成瀬 憲伸	教育委員会 社会教育課 主事	
高木 桃花	住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(主事級)	
渡邊 佳純	住民福祉部 きよみず幼稚園 保育士(主事級)	
谷向 里緒奈	住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(主事級)	
上野 みゆき	住民福祉部 たにぐみ幼稚園 保育士(主事級)	

令和6年度 揖斐川町行政組織図



有線型音声告知放送受信機の撤去作業を実施しています

現在、有線型音声告知放送受信機が設置されているすべての世帯と事業所において、不要になった機器や関連設備の撤去作業を行っています。

撤去作業はテレビの視聴環境によって異なりますが、屋内外での作業が必要になることから、事前に訪問日時を調整するため右記施工業者から電話連絡をさせていただきます。

また、長期間不在の世帯や電話が繋がらない世帯につきましては、施工業者の連絡先を記載した「連絡票」をポストなどに入れておきますので、ご覧になった場合にはお手数ですが施工業者までご連絡いただき、訪問日時の調整をお願いします。

※有線型音声告知放送受信機からアダプターと乾電池を抜き、電源を切った状態で施工業者からの連絡を待ってください。

施工業者：

【揖斐川・谷汲】株式会社ニートエレクトクス
TEL 052-449-7333

【春日・久瀬・藤橋・坂内】和光通信株式会社
TEL 058-213-0100

(※日程調整の連絡は上記の電話番号から着信があります)

撤去費用：無料

【お問い合わせ】デジタル推進室 TEL 22-6871

令和6年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のおしらせ (春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)
- 料金 新規登録 1頭あたり 6,200円(新規登録料：3,000円+注射料金：3,200円)
登録済犬 1頭あたり 3,200円(注射代2,650円+注射済票発行手数料550円)

【注意事項】 ◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。
鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
◎狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間
久瀬	5月21日(火)	公正公民館前	10:00~10:30	春日	5月23日(木)	滝集会所付近	10:00~10:15
		大西精工前(樫平)	10:35~10:45			樫多目的集会所付近	10:20~10:25
		外津汲集会場前	10:50~11:00			上ヶ流製茶工場前	10:30~10:40
		日坂公民館前	11:20~11:35			下ヶ流多目的集会所前	10:45~11:05
		檜原集会所前(森下・九戸坂)	11:50~12:00			香六班消防車庫前	11:10~11:25
		小津公民館前	13:30~14:00			春日公民館前	11:30~11:45
		久瀬振興事務所前	14:10~14:30			高齢者コミュニティセンター前	12:50~13:15
坂内	5月22日(水)	諸家三叉路	10:00~10:15			旧近鉄中山バス停付近	13:25~13:30
		坂内生活改善センター前	10:30~10:40			揖斐川町ふれあいバス初若停留所付近	13:40~13:45
		川上集会場前	11:00~11:15			揖斐川町ふれあいバス古屋停留所付近	13:50~13:55
		広瀬集会所前	11:30~12:00				
藤橋	5月22日(水)	藤橋振興事務所駐車場	13:15~13:40			春日振興事務所前	14:10~14:20

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめの上、お越しください。
※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場 住民生活課 TEL22-2788 春日振興事務所 地域振興課 TEL57-2111 久瀬振興事務所 地域振興課 TEL54-2111
藤橋振興事務所 地域振興課 TEL52-2111 坂内振興事務所 地域振興課 TEL53-2111

Information Room

よりよい川づくりのため
河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和6年度についても、木曾川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

募集期間

5月7日～5月13日まで

募集人員 4名(予定)

応募資格

・20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方

・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

手当 未定

(参考令和5年度月額4,580円)

委嘱期間 令和6年7月1日から

令和7年6月30日まで

(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります)

国土交通省木曾川上流河川事務所

占用調整課

TEL 058-251-1326

揖斐川町職員を募集します

令和7年度採用 統一試験

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政(大学・短大卒業程度)

応募資格

令和7年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学・短期大学を卒業または令和7年3月卒業見込みの方

一般行政(社会人)

応募資格

令和7年4月1日現在において満26歳以上40歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方(アルバイトは含まない)

土木職

応募資格

令和7年4月1日現在において満40歳以下の方で、大学・短期大学・高等学校を卒業または令和7年3月卒業見込みの方(高等学校を卒業見込みの方は対象外)

保健師

応募資格

令和7年4月1日現在において満30歳以下の方で、保健師の資格を有する方、または令和6年度内に資格取得見込みの方

保育士

応募資格

令和7年4月1日現在において満50歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和6年度内にその登録見込みの方

募集人員

一般行政(大学・短大卒業程度) 5名程度

一般行政(社会人) 3名程度

土木職 1名程度

保健師 1名程度

保育士 2名程度

受付期間

4月25日(木)～5月31日(金)

1次試験

日時 7月14日(日)

場所 岐阜聖徳学園大学
羽島キャンパス

内容 教養試験、事務適性検査ほか「土木職」は専門試験あり

1次試験発表 8月上旬(予定)

2次試験 8月下旬(予定)

内容 個別面接試験、集団面接試験、論文試験(予定)

最終合格発表 9月中旬(予定)

応募方法

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。

- ・試験申込書(役場総務課備え付け)
- ・履歴書(A3サイズの市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付)
- ・卒業(見込)証明書
- ・有資格者の場合は免許証等の写し

総務課

Tel 2212113

結婚新生活支援金を支給します

少子化対策および若年層の定住促進を目的に、結婚新生活支援金の交付を

行います。

支給条件

- ・令和6年1月1日～令和7年3月31日までに婚姻届を提出した夫婦
- ・住居費(新築・購入・賃貸)、リフォーム費、引越費について令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払いをしている
- ・婚姻日において夫婦ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得が500万円未満
- ・揖斐川町に3年以上定住すること
- ・夫婦に町税等およびこれに準ずる納付金の滞納がないこと

※そのほかに条件、対象経費、契約時期等に定めがあります。詳しくはお問い合わせ先までお早めにご相談ください。

支給上限

夫婦ともに39歳以下 30万円

夫婦ともに29歳以下 60万円

政策広報課 Tel 2212112

揖斐川町第3次男女共同参画プランを策定しました

男女共同参画社会基本法に基づき、町では、男女共同参画社会の実現に向け、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、令和6年度から5年間を計画期間とする「揖斐川町第3次男女共同参画プラン」を策定しました。

男らしく女らしくではなく、誰もが自分らしくいられるよう、これまでの固定的な性別役割分担意識をなくし、

得意な分野で活躍できるまち、そして一人ひとりが責任を持って無理なく役割を担いあえる幸せなまちを目指し、今後も男女共同参画を推進します。

なお、町ホームページにプラン本編や町民アンケート結果を掲載しています。

政策広報課 Tel 2212112

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 脛永駅前住宅 1戸

住 所 揖斐川町脛永642番地1

建設年度 平成24年度

耐火構造5階建 3DK

駐車場 2台

家 賃 26,000円/月

敷 金 家賃の3か月分

入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

募集期間

5月1日(水)～5月15日(水)

※土日祝日を除く

入居予定日 6月下旬を予定

② 緑ヶ丘住宅、島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。
問 建設課 TEL 22-2801

Information Room
**倒壊などのおそれがある空家の
 除却工事費用の一部を補助します**

地域の良好な生活環境の保全と住民の安心な暮らしを確保するため、老朽化して倒壊などのおそれがある危険な空家の除却を行う者に対し、工事費用の一部を補助します。

■申請者

空家の所有者若しくは相続人または当該空家が存する土地の所有者若しくは相続人とする。

■対象となる空家

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家またはそれに準ずる地域の自治会から除却申請がある空家のうち、次の全てに該当する空家とする。

- ① 国、地方公共団体または独立行政法人等が所有権を有していないもの。
- ② 個人が所有するもの。
- ③ 所有権以外の権利が設定されていないものまたは空家等の除却について所有権その他権利を有する者の同意を得ているもの。
- ④ 管理が行き届いておらず、空家である期間がおおむね1年以上のもの。
- ⑤ 損壊等により、道路や周辺の家屋等に支障を来すおそれのあるもの。
- ⑥ 道路改良その他公共事業による移転または建替えの補償対象となっていないもの。

⑦ 店舗、倉庫、小屋、納屋、公民館、集会施設、神社、寺院の除却でないもの。ただし、専用住宅と併設されているものは除く。

■対象となる工事

① 補助金の交付決定日の属する年度の2月末日までに支払いまで完了するもの。

② 全部を除却するもの。

■対象にならない工事

① 補助金の交付決定日の前に着工したもの。

② 門扉および扉の撤去に係るもの。

③ 他の公的な制度による補助金等の支給を受けているもの。

■補助額・上限額

① 補助対象工事費に3分の1を乗じて得た額(千円未満切捨て)

② 上限50万円

■注意事項

① 工事着工前に申請すること。

② 施工業者は、建設業法第3条に規定する土木工事業、建築工事業、解体工事業の許可を受けている業者に限る。

■受付開始 5月1日(水)

※受付件数に限りがあります。また、補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

問 建設課 TEL 22-2801

Information Room
**木造住宅の耐震対策支援を
 行っています**

今後起こり得る地震災害に備え、地

震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策支援を実施しています。

○木造住宅耐震診断事業

「耐震診断」とは建物を持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

耐震診断を実施することで、お住まいの木造住宅の耐震性能を確認することが可能です。この機会に実施してみたいかどうか。

※当事業では「一般診断法」による耐震診断となります。

■対象となる木造住宅

補助対象となる住宅は次のとおりです。

① 一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)

② 店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■申請者の負担額 無料

■受付棟数 10棟

■受付開始日 5月1日(水)

※先着順となりますのでご了承ください。

○木造住宅耐震改修工事補助事業(補強)

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる改修工事

① 岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改

修に関する設計および工事監理を実施する工事。

② 改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額

対象工事費の最大61・5%(最大201万9千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください。)

■受付開始日 5月1日(水)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

○木造住宅耐震改修工事補助事業(除却)

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた現に居住している一戸建て住宅の除却工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる除却工事

除却工事費

(除却設計・工事監理費含む。)

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額

対象工事費の23%(最大83万8千円)

■受付開始日 5月1日(水)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

問 建設課 TEL 22-2801

3月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



高橋 しげ子さん
95歳 (春日美東)



須 幸子さん
95歳 (三輪)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

御田村 もゑさん (新宮) 100歳

Information Room
岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。

④岐阜県自動車税事務所
TEL 058-1279-1378

Information Room
ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します

①ブロック塀等撤去補助事業

老朽化や劣化したブロック塀等は、地震等により倒壊する恐れがあります。倒壊による事故を未然に防ぐため、撤去費用について補助を実施しています。

■対象となるブロック塀など

- ①国・県道および町管理道路(通学路を含む)に接していること
- ②道路地盤面から高さ60cm以上であること

※私道および民地境のブロック塀等は対象外

■補助対象の工事

- ①道路地盤面からの高さを40cm以下に切り下げる、もしくは撤去する工事
- ※原則、同一敷地内の道路に接面する場所にあるブロック塀等は全て工事対象とすること
- ②前面道路が建築基準法第42条第2項に該当する場合は後退範囲内において全撤去とする

■補助額・上限額

- ①補助対象事業費の2分の1
- ②上限10万円

■注意事項

- ①補助した同一敷地内の道路に接面する場所に再度災害につながる恐れのあるブロック塀等を設置しないこと
- ②工事着工前に申請すること

③施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限り、※受付件数に限りがあります。

補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

④建設課 TEL 22-2801

Information Room
揖斐警察署からのお知らせ

SNSでの投資・副業詐欺が多発!

「簡単に稼げる」そんなうまい話はありません。

SNSなどで「簡単に稼げる」「利益が出ます」という広告などを目にしたことはありませんか?

初めのうちは儲かっているように見えても、後から出金のために多額の手数料や高額な副業マニュアルの購入を求められ、結果的に大損し、騙される被害が増えています。

「簡単に稼げる」「利益が出ます」といった甘い言葉には要注意です。不安を感じたら警察に相談してください。

⑤被害防止のポイント
・SNSで知らない人とお金の話をしない
・「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告やランキングサイト等を鵜呑みにしない
・作業内容や利益が出る仕組みがよくわからなければ契約しない

⑥揖斐警察署 TEL 23-0110

Information Room
揖斐川町シルバー人材センターよりお知らせ

秋からの剪定予約受付開始

9月からの剪定作業の予約受付を、5月15日(水)より開始します。年内に実施可能な件数は100件程度です。ご希望の方はお早めにお申し込みください。尚、作業月の指定、会員の指名は出来ませんのでご了承ください。また、8月までの剪定については、随時受付しています。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、困りのことがありましたら、まずはお電話にてご相談ください。(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *庭木剪定
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付けなど)
- *軽作業 *社内清掃

■会員募集

令和6年度の会員を募集しています。60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に「事業および入会説明会」にお越しください。

《今月の事業および入会説明会》

5月7日(火)、21日(火)
午前10時開始(約1時間)

※要予約

⑦(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907